

シンポジウム「日本語で書く」への結びにかえて*

稲賀繁美

1. 言語とはいかなる所有物か？：午前の部へのコメント

リトレといえども今もフランスの辞書にその名をのこす辞書学者、言語学者。オーギュスト・コントに劣らぬ天才として知られるが、かれは「言語とは皆で所有してもそれで各人の分け前が減ることはないという特性を帯びた所有物である」と定義した。これは日本語を日本人だけの独占的所有物と考えがちな日本国籍者の思いこみに再考を促す考えだろう。

リービ英雄は自分の創作活動を振り返り「今までに書いた本のなかで、日本語は日本人として生まれた者たちの独占的所有物であるという常識に抵抗していないページはひとつもない」と語っている。これは「日本語の『所有権』をめぐる」と題された文章の一節だ。日本語を母語とはせず日本語で執筆する著者たちは、あるいは友人、あるいは編集者から、原稿に朱筆の訂正をひっきりなしに加えられる。赤字だらけで真っ赤にされた原稿に落胆することもある。

だがこうした赤字は、実は日本語という共通財産にとっては黒字となっている、つまり損失であるかのように見えるが、実際には利潤となって、日本語の世界をより豊穡ならしめるのに貢献している。赤字は、不名誉な欠陥の指標というよりも、いわば日本語の付加価値を認知するための名誉の勲章と、むしろ肯定的に考え直す必要があるのではなからうか。そして赤字という付加価値を与えられた日本語が流通するというこの事実だけからしても、日本語がけっして日本人を自称する人々、日本語を母語あるいは国語と認識する人口集団のみの独占所有物ではないことは、あきらかだろう。小中学校の教室での添削は別として、すくなくとも成年に達した人々の作文には赤字の入らないような日本語に閉じた文化は、それだけ少ない黒字しか生み出さない沈滞のうちに自閉してゆくことになるはずだ。

いささか飛躍する印象を与えるかもしれないが、これとよく似た発想は「日帝支配下」の韓国で日本語による創作に従事するほかなかった一部の知識人が抱いた考えに見いだされる。崔載瑞 Ch'oe Chaeso (1908–1964) は総力戦体制下の朝鮮・韓半島で、日本傀儡の月刊誌『国民文学』の編集長を務めた人

物だが、かれは「内鮮一体」という公式スローガンに独自の解釈を加えたことが知られている。崔はこのスローガンを、朝鮮人が自らの民族性を喪失して内地日本人と同一の価値観へと同化せねばならないもの、とは解釈しなかった。むしろ「内鮮一体」を成就するためには、朝鮮人のみならず内地日本人も、朝鮮併合という経験を糧として、あらたな民族的主体として生まれ変わり、刷新されたアイデンティティーを築く意思のあることを宣言したのが、このスローガンの主旨である、と崔は主張した。これは日本側の政治目標に表面的には従順であるように見せつつ、実際には日本側が期待する以上に、過度に真面目にそれを解釈してみせることだった。こうすることで、日本側から朝鮮の民族主義鼓吹の嫌疑を掛けられる危険はあらかじめ回避しつつ、なおかつ日本側の政治的要請を都合よく利用して、日本側が予想もしなかった地点に突き抜ける。ここから、あらたな政治的可能性を獲得するための余地が確保される。

この論法を、漢陽大学の Kim Chul 教授に倣って「過剰の戦略」とでも呼ぶこともできようが、崔の意図は、これによって、首都東京で推奨される規範としての日本語表現の枠には囚われぬ、朝鮮ならではの表現の可能性を、いかにも日本の施政方針をこのうえなく模範的に実践しているという口実あるいは外見のもとで、堂々と行使しようとしたものだった。ここには文法的にも表現内容の次元でも、一見日本語の要求する規範に従順であるかのように振る舞いながら、実際には日本語を自分たちのために略奪し、乗っ取ることによって、合法的に目的を達しようとする、きわめてしたたかな選択が認められる。そしてそれが、母語・ハングルの使用を禁じられた文学創作環境のなかで、創作を窒息させないために唯一可能な選択肢だったことも、確認するまでもあるまい。

だがここで注意せねばならないことがふたつある。まず指摘しておきたいのは、こうした植民地状況が、被植民者たちのなかに、熱烈な民族主義を培い、そこから極端なまでの排外主義を生み出すこともあった、という事実である。朝鮮・韓半島ではこの時期、漢字も外来の文字であるとして排除し、純粋にハングルによる国語を再構築しようとする一群の研究者が登場した。1942年には、朝鮮語辞典編纂に関与した学者たちが、独立運動に関与した民族主義者として逮捕される事件が発生する。いわゆる「朝鮮語学会事件」だが、これとも関連する人脈である。その関係者たちは、日本敗戦後の半島の学会でおおきな影響力を発揮し、朝鮮民主主義人民共和国の国語理念の確立にも貢献する一方、70年代の大韓民国における、ハングル専用運動、すなわち国語教育からの漢字の放逐にまで積極的に関与した。ヴェトナムの場合で

も、国字すなわちチュノムの重視と漢字の忌避は、フランスによる植民地支配の副産物だったと見ても、さほど見当違いとはいえないだろう。

このように、漢字文化圏の周縁部では、帝国主義の進展にもなつて、多分に排外主義的な母語純化運動が発生した。朝鮮の李朝では1446年に訓民正音すなわちハングルが制定されたが、日本の場合、純粋日本語への幻想は、18世紀後半、本居宣長らの国学者において発芽している。その延長上に、日本語は日本人の独占所有物とみる日本人の通念を位置づけることも無理ではあるまい。だがそれは、一方では、大日本帝国による併合領土や占領地、あるいは満洲国での日本語による言語支配地域が敗戦によって喪失したことの裏返しとしての閉鎖的島国根性の発露であろう。またそれは他方では、敗戦後の占領期以降に、支配言語としての英語に対して日本人が抱いた劣等コンプレックスが、60年の安保闘争などを経て、日本国籍者の精神の内奥に内攻した、なかば無意識的な心理的防衛機構、閉じ籠もり症候群の発現でもあるだろう。

この点を確認したうえで、もうひとつのことを指摘する必要がある。すなわち「日本語」を、《母語としての使用者》以外にも開かれた空間として確保することが、かえってその反作用として、「国語」の強化に荷担して、《母語としての使用者》にのみに許された特権的な閉域を作り出しかねない、という危険である。国語学科を日本語学科などと改名する風潮が広がっているが、問題は、国語学会を日本語学会と改名し、学会誌を「国語学」から「日本語学」へと改めれば解決できる、という次元にはない。「日本語作家」という言葉が、《母語としてではなく日本語で書く作家》に開かれるのと呼応して、《母語としての日本語作家》、あるいは《日本語を国語として使用する正統な作家》という別の範疇、つまり《純正なる日本の作家》が、なかば無意識のまま、しかし現実的な強制力を伴って、副作用のように生産されてしまう。それは譬えていえば、いわば手負いとなり、危機に陥った国文学が、窮鼠猫を嘯むような反撃にでる、という事態である。

たしかに、日本人にしか日本語で文学を書くことはできない、という思いこみは誤謬だろう。そして実際すでに幾人もの「外国人」が日本語による文学の書き手として社会的にも認知されている。だが彼・彼女らの市民権は、一種の治外法権であり、別格としてチャホヤされる場合も少なくない。例えば「日本文学史」という枠組みを考えた場合、はたして外国人が書く作品は、将来の「日本文学史」に含まれるべきか、と問えば、これはなお、論者の立場によって、さまざまな議論を呼ぶことだろう。作者が外国人なら日本語文学史に含むことは構わない、だが、日本国籍者でなければ日本文学史には取

り上げるべきではない、といった国籍条項により、権利問題としての棲み分けが提唱されることにもなりかねない。こうなると事は、外国人滞在者の参政権や、在日韓国・朝鮮系作家、さらには外国人の帰化問題にも連なる政治問題へと、飛び火しかねない。

2. 言葉の放牧あるいは風に乗る生命：座談会のあとに

中国は河南省出身の田原は、詩集『石の記憶』のあとがきで、日本語での創作に触れ、それは、詩人にむかって挑戦してくる「語彙の上を、薄氷を踏むようにして歩みを進め」る営みだ、と語る。中国語は硬の中に軟があり、反対に日本語は柔のなかに剛がある、という。まことに言い得て妙だが、慣れ親しんだはずの漢字にも「時としておおきな落とし穴」がある、という。

モンゴル出身の詩人、ボヤンヒシグは「ナラン（日本）への置き手紙」との副題を持つ『懐情の原形』というエッセイ集で、「記憶とは形を覚える事である。形のないものの豊かさにこそ、人間の魂が宿って、知恵の源になっている。それを引き出して、形にすることは、実に至難の技である」と語る。ここには広い草原という、形あるものが極めて限られた世界を知り、そこに佇む詩人ならではの思索がみえる。3つの東洋の言葉、すなわちモンゴル語と中国語に日本語を「吃りながら繰ることができると謙遜する詩人は、「いつどこへ行って、何語でしゃべっても、僕には日本語という予備の馬がいる。日本語の経験は続く。僕はいつも『只今、放牧中』だ」とも語る。自らも世界に放牧された詩人は、日本語という馬を連れて、魂に形を与える「至難の技」とともに牧草地を移動してゆく。

Information という言葉は情報と訳されるが、そこには form つまり形を作りなす、という意味が含まれる。言葉によって形を掬い取ってゆく営みは、小説家の揚天曦も語るように、言語を跨いで涉ってゆくプロセスだ。そこで、渡り鳥のように意味も渡ってゆくことになる。

小説家のシリル・ネザマフィは短編『サラム』で、強制退去になる運命のアフガニスタン出身の少女と、難民認定により滞留許可を求めて奔走する日本側の弁護士とのあいだに立って、通訳を演じた体験を語る。両者の橋渡しをすべき自分が、どちらからもかけ離れていて、何の役にも立たぬまま通訳料だけを得ていることに自覚したとき、話者は突然、嗚咽の発作に襲われる。「私が通訳しないと何も繋がらない」のに、嗚咽ゆえに、それすら不可能になってしまう。話者にとって、通訳とは自己疎外と裏腹の体験だった。これら異国出身の4人の日本語作家・詩人たちは、いずれもどっちつかずの境涯にあって、宙吊りにされる体験のなかで文章や言葉を紡いでいる。

大気圧の異なる気団同志が会うところに風がおこる。郭南燕教授のお父上は「風たちぬ、いざ生きめやも」を好んで暗唱されたというが、これは堀辰雄が *Le vent se lève, il faut tenter de vivre* というポール・ヴァレリーの詩句を翻訳したものだった。それは、異なる言語のあいだに起こる風に翼を委ねて飛翔する詩人や作家にふさわしいイマージュだったといえるだろう。気団の衝突は、時にその前線に雷雨や突風をもたらしもする。大気圧の変化は、安定した飛行の妨げとなることもあろう。だが大気がなければ、そもそも鳥は羽ばたくこともままならない。言葉を紡ぐとは、大空を羽ばたくことに似ている。空気抵抗はときに煩わしいが、もとよりその空気がなければ飛翔もできない。いやそれどころか、大気がなければ呼吸も覚束ない。ポヤンヒシグは自らの所有する3つの言語を「吃りながら繰る」といったが、誰しも言葉はどもりながら紡いでいる。言語や語彙は、その薄氷のような表面の下に深い淵、底なしの沼を隠しているのだから。そのうえを一見颯爽として滑空するように見える場合でも、実際には暗中模索の手探りと変わらず、油断すればただちに足を取られ、割れ目に落ち込む。風の目を読む飛行にも、突然の乱気流に巻き込まれ、錐もみや不時着を強いられる折もあるだろう。そうした航跡には、異国の言葉を学びつつ蹣跚として歩みをすすめた航路を辿ることができ、その過程で刻まれた幾多のかたちが意味を漂わせてゆく。ポヤンヒシグは良寛の「うらをみせ、おもてをみせて散る紅葉」、風に舞い散る木の葉の歌を愛する。そこに言語のあいだでたゆたう自らの姿が投影されて映るからだろう。

3. 日本語の敷居が高い、とはどういうことか? : 最後のコメント

留学生スピーチ・コンテストといった催しが大学などで行われると、きわめておもしろい現象を観察できる。留学生のスピーチのほんの言葉尻を捉えて、日本人を自称する学生たちは、口々に、やれハとガを間違えた、受け身と敬語が混同された、過去形が分かっていない、などと欠点をあげつらい、物知り顔の批判を開始する。母語使用者の観衆たちは、ここで突然、頼まれもしないのに、審問官として振る舞い始める。番犬根性といってもよいだろうか、突如、日本語の正統なる所有者としての権利と義務を行使しはじめ、不正語法に対しては、警察官よろしく、これを検挙しはじめる。それも、テーブル起こしでもすればすぐわかるとおりに、普段はめっちゃくちゃで文法など無視の会話に現を抜かしている学生たちが、突如自分達にだけは、正統にして無謬の日本語が宿っており、留学生たちとは違って、あたかも自分たちにだけは、正しい日本語を誤った日本語から弁別する能力が授けられている、とで

も信じているかのように、振る舞いはじめる。してみると、留学生スピーチ・コンテストとは、留学生たちの日本語の技量を競う場というよりも、むしろ、ネイティブつまり土着の日本語使用者たちが、自分たちの独占所有物と思いきや、こんだ言語に対する保護関税特権を発揮する様子を観察する場、といったほうが、よりふさわしい。

同じような検察官症状は、文学賞に外国人が応募した際に、審査員の作家先生の皆様が見せる行動のなかに反復される。谷口幸代教授が観察したとおり、2008年芥川賞となった中国出身の作家、楊逸の作品に対しては、「日本語の洗練」(池澤夏樹)を求め「粗雑な文章」(石原慎太郎)を批判する一派と、反対に「未熟な日本語」にこそ「武器」を認める立場(筒井康隆)、「日本人と変わらない美しさ」を要求することを不要とする意見(小川洋子)、「稚拙さ」を理由にあげることを疑問視するような判断(村上龍)を下す一派との分裂が発生する。前者は「陳腐」「生硬」などを否定的に評価し、後者は中国語的な表現にも或る程度の許容度を認める。それに対して「中国人だからというだけでは、文学的評価に繋がるまい」とする、石原慎太郎の政治的な見解が知られる。

ここで興味深いのは、そもそもここで話題となった2007年の落選作『ワンちゃん』は、まだ習熟しない日本語の世界と、自分の背景をなす中国語の世界とのあいだで、主人公の周囲に頻発する珍妙な摩擦や衝突を軽妙に描き出しているのに対して、その作品の批評家たちが、今度はそうした主題の描き方に対して、中国語的表現を支持するか、それとも日本語的にこなれた表現に固執するかで、衝突し、摩擦を起こしてみせていることだ。作品世界が取り上げた主題を、批評家や審査員たちは、そうとも自覚しないままに、再演している。自分たちが作品の戯画を演じていることに、審査員たちが気づいていないのが、珍妙だ。批評家達のどちらの見解が、より国際的で、どちらが国粹的か、どちらが政治的に正しく、どちらが偏狭か、といった評定は、むなしだろう。むしろ高名な審査員たちのあいだに、こうした判断の葛藤を生み出してしまったところにこそ、楊逸の作品が日本文学の世界に及ぼした影響の意義をみだすべきだろう。彼女の作品は、審査員たちによって痛い目にあわされつつ、見事に審査員たちを痛い目に逢わせるだけの論争を呼び起こしたからである。審査員たちのあいだに対立を発生せしめた点をこそ、評価すべきではなからうか。ここでも留学生スピーチ・コンテストの場合同様、審査会によって審査されるのは、審査に付された作品というよりも、むしろほかならぬ審査員達自身だったのである。

日本語は敷居がたかい、とりわけ日本語を母語としなければ、詩などとして

も書けない、という告白が何度となくなされてきた。だがそこにはふたつの次元の混同があるようだ。例えば、ドイツ語の初頭文法を学び、或る程度の語彙を習得すれば、脚韻を踏んだ韻文を生産することは、さして難しいことではない。その次元での詩作は、外国語でもけっして不可能ではない。だがそうして創られた韻文が、多和田葉子の作品のように、母語としてドイツ語を操る人々のあいだで受容されるかどうかは、まったく別問題だ。散文と違って、詩には詩的放縦 *poetic license* が許される。通常の言葉遣いからは逸脱した奇抜な表現も、原理的には許容されうる。しかし、きわめて僅かな違いで「お、すごいな」は「わ、これはだめだ」に転落してしまう。「お、すごいな」はいわば加算法であって、詩の場合には時として異常な言語表現がこうした驚嘆の評価を得る。だが散文は多くの場合、減点法で採点され、ある限界を超えると「わ、これはだめだ」という否定的な烙印を押される場合が少なくない。そしてこの両極端の分岐のどちらに振れるかは、きわめて微妙で、それこそ時代の風向きによって容易に左右されるほど、見極めにくい。ロビンドロナート・タゴールが『ギタータンジャリ』の英訳で1916年にアジア人として初めてノーベル賞を受賞したおりにも、あんな英語では駄目だという否定と、英訳ですらあれだけ素晴らしいのだから、原語のベンガル語では、さぞかし見事だろう、といった賞賛がなされたことも、思い出される。

「お、すごいな」は抽象的な用語に置き換えれば、容認できる異質性 *acceptable heterogeneity*、「わ、これはだめだ」は、認めがたい同質性 *unacceptable homogeneity* と形容することも可能だろうか。賞賛と拒絶、歓待と忌避とは、この振れた基準のあいだ、わずかな気紛れのような間隙のマージンのあいだで揺れ動く。そしてそれは、決して作品に内在する性質のみによって決定されるものではなく、むしろ作品が規範から逸脱する振幅と、それを許容するか否かの受容条件との相互の函数の競合のうえに描かれる軌跡といったほうが正確だろう。そして極東の端、太平洋に臨む日本列島は、ながらく西から流入する文物の最後の掃きだめであった。それゆえ、外来の要素を貪欲に取り込みながらも、その取捨選択の基準は明示することなくやり過ごしてきた。この列島の文化そして言語は、さながらウンベルト・エーコが戯れに言う、南米のマラウイ語という架空の言語によく似た特性を帯びたのかもしれない。すなわち全ての外国語はその言語へと訳入可能だが、その結果、その言語を他の言語へと訳出するのは、もはや不可能というわけだ。入力万能で、なんでも吸い込むが、発信・出力はままならない *black hole* のようなこの機構。そこに必要な変更を加えるならば、こうも言い替えられようか。すなわち、極めて高度に雑種的な語彙論的編成をもち、状況倫理的な

多義的規範が縦横に張り巡らされた言語空間をもつ日本語は、それゆえかえって、見慣れない雑種的な表現には著しく過敏で、潔癖なまでの拒絶反応を示す純粋志向の文化を涵養してしまった。日本語の敷居の高さという印象は、その結果に他ならない、と。

* 総合討論における発言と重複する箇所のあることをお断りする。

プロフィール

現職：国際日本文化研究センター教授

専門分野：比較文学比較文化 文化交流史

主な著書：

単著（和文）

『絵画の東方：オリエンタリズムからジャポニスムへ』名古屋大学出版会、1999

『絵画の黄昏：エドゥアール・マネ没後の闘争』名古屋大学出版会、1997

ピエール・ブルデュー『話すということ』（翻訳）藤原書店、1993

編著（和文）

『終わりきれない「近代」：八木一夫とオブジェ焼』（樋田豊郎と共編）美学出版、2008

『伝統工藝再考・京のうちそと』思文閣出版、2007

『稲賀敬二コレクション』全6冊（編集参与）笠間書院、2007-8

特集「描写と記述：近代視覚世界の形態学と市場の遷移——方法論的反省」『美術史論壇』第20号（特集号）（責任編集）、韓国美術研究所、2005

特集「近代東アジアの美術史学、建築史学、考古学の成立——文化財行政とその周辺」『日本研究』第26集 国際日本文化研究センター 角川書店、2002

『異文化理解の倫理にむけて』（編著）名古屋大学出版会、2001